

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年4月4日 和歌山地方法務局 登記官 芝正教

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1700-2022-0032	和歌山市雑賀崎字鷹巣山873番
1700-2022-0033	和歌山市雑賀崎字鷹巣山873番2
1700-2022-0099	和歌山市田野字金山1番
1700-2022-0100	和歌山市田野字金山2番
1700-2023-0043	和歌山市新和歌浦1394番17
1700-2023-0044	和歌山市新和歌浦1482番80